

少子化対策の推進

提案・要望先 内閣府・厚生労働省・文部科学省

提案・要望の要旨

◎子どもを安心して生み育てられる環境を整備するため、国の責務において、子育て家庭に対する支援の一層の充実を図ること

【提案・要望の具体的内容】

1. 多子世帯の保育料の無料（軽減）化を拡大すること
(1) 多子世帯の保育料の無料（軽減）化について同時入所要件をはずすこと
(2) 現在、保育料の国の無料（軽減）化対象施設は、保育所、幼稚園となっているが、認可外保育施設まで拡大し、公平性を図ること
2. 経済的支援を必要とする父子家庭に対して、母子家庭と同様の支援が受けられるよう、制度の拡充を図ること
3. 乳幼児医療費助成制度の全国一律の医療保険による、さらなる負担の軽減・無料化を図ること
4. 就学前の保育・教育の無償化の実現に向けて、一層検討を進めること

【提案・要望の理由】

本県では、平成2年から人口自然減の状態が続いており、この間、「子どもを生み、育てやすい環境づくり」を目指して少子化対策を進めてきたが、ひとり親家庭が多いことや県民の所得が低いという本県の状況に加え、近年は働く貧困層が増大し、社会問題化する中、経済的な貧困が教育や児童虐待、いじめなど子どもを取り巻く環境に影響を及ぼし、新たな課題となっている。

本県では、授業料の減免や奨学金の貸与のほか、医療費への助成やひとり親家庭への支援などを行っており、平成21年度からは、第3子以降の乳幼児医療費の原則無料化や第3子以降で3歳未満児の保育料の無料化への支援拡大なども行うこととしているところである。

全国的な少子化の流れを変えるためには、国の主要施策として思い切った取り組みがなされるべきであり、特に、子育て家庭等の経済的負担を軽減するための対策を講じる必要があると考える。